

介護

介護保険料の仮徴収

介護保険料は、前年中の所得に基づいて決定します。平成31年度(2019年度)の年間保険料は、平成30年中の所得を元に算出し、7月に決定・通知します。それまでは、平成29年中の所得を元に算出した仮の保険料を納付してください。

普通徴収の人(4・5・6月分)、および特別徴収で徴収額に変更がある人(4・6・8月分)には4月中旬に通知書を送付します。

問い合わせ 高齢介護グループ

国民健康保険

特定健康診査と人間ドックについて

平成31年度(2019年度)から、同年度内に特定健康診査と人間ドックの両方を受診することができなくなります。重複受診した場合は、特定健康診査受診料を市へ返金する必要があります。

問い合わせ 保険年金グループ

国民年金

4月から産前産後期間の国民年金保険料の免除制度が始まります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の保険料が免除されます。この期間の保険料を既に納付している場合は還付されます。出産日が平成31年2月1日以降の国民年金第1号被保険者が対象で、出産予定日の6か月前から申請できます。出産とは、妊娠

85日(4か月)以上の出産をいい、死産、流産、早産を含みます。

申し込み 市役所保険年金グループ、年金事務所にある申請書を各窓口へ直接。申請書は日本年金機構のホームページ(https://www.nenkin.go.jp/index.html)からもダウンロードできます **必要書類** 年金手帳または基礎年金番号の分かるもの、母子健康手帳、本人確認ができるもの、認め印

問い合わせ 保険年金グループ

学生納付特例制度

大学・大学院・短期大学・高等学校・高等専門学校・専門学校・専修学校(知事の認可を受けている通信制・夜間部・定時制も含む)などに在学する20歳以上の学生で、年金の保険料を納めるのが困難な場合、学生の間は保険料を猶予し、社会人になってから納付するという学生納付特例制度があります。前年中所得が118万円以下の学生が対象です(扶養家族がいる学生の場合は基準額が変わります)。平成31年度(2019年度)の納付特例を希望する人は、年金手帳・学生証(写しの場合は両面)または在学証明書・印鑑を持って、市役所保険年金グループで申請してください ※過去期間は申請時点から2年1か月前まで、将来期間は年度末まで申請できます。その期間の在学証明書と年度ごとの申請書が必要です

問い合わせ 保険年金グループ

国民年金保険料を納めましょう

4月から平成32年(2020年)3月までの国民年金保険料は、月額1万6,410円です。毎月の保険料は、日本年金機構から送られてくる納付書で翌月の末日までに納付することとなっていますが、2年を過ぎると納付できなくなるので注意してください。納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)ま

たはコンビニです。また、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。ただし、申し込みが必要です。口座振替による6か月前納(10月～平成32年(2020年)3月分)は平成31年(2019年)8月30日(金)まで、1か月前納は随時申し込みができます。クレジットカードによる納付も申し込みが必要です。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

環境

有価物回収奨励金交付団体の登録申請受付

ごみの減量と再資源化を推進するため、古紙・雑がみ・古布・ダンボールなどの有価物は、自治会や子ども会などが集団回収を行っています。市では、集団回収を行う団体に奨励金を交付しています。協力いただける団体の代表者は、26日(金)までに登録申請してください。登録有効期間は4月から平成32年(2020年)3月までです。

問い合わせ 生活環境グループ

大阪狭山市土砂埋立て等の規制に関する条例を施行します

市では、1日(月)から大阪狭山市土砂埋立て等の規制に関する条例を施行します。これは、市域内の土砂埋め立てなどの適正化を図り、災害の防止および生活環境の保全を目的としています。

500㎡以上3,000㎡未満、または高さ1m以上で、土砂の総量が500㎡以上となる土地の埋め立てや盛り土、一時的な堆積を行う場合、届け出が必要となります。条例では事業者や土地の所有者の責務や必要な規制も明記しています。

問い合わせ 生活環境グループ

いろいろな相談

相談内容	とき(指定日以外の休日を除く)	☎=予約制
市民相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分	
☎弁護士による無料法律相談(1人30分間)	3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)午後1時～4時	
☎司法書士による無料相談(1人30分間)	15日(月)午後1時～4時	
行政相談/国(独立行政法人・公庫を含む)の行政についての不満・苦情・要望や困りごとの相談	8日(月)午後1時～4時	
☎人権擁護委員による相談	18日(休)午後1時～4時	
人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分	
市民相談・人権啓発グループ		
☎専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	1日(月)・9日(火)・23日(火)午後2時～4時、20日(土)午前10時～午後0時	
きらっとぴあ(男女共同参画推進センター) ☎247-7047		
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、6日(土)・20日(土)午前9時～午後0時	
☎ひとり親家庭相談		
子育て支援グループ		
ひとり親家庭相談	6日(土)・20日(土)午前10時～午後0時	
身体障がい者相談	12日(金)午後1時～4時	
さつき荘 ☎366-2022		
知的障がい者(児)相談(電話相談)	20日(土)午後1時～2時	
中山 ☎365-2164		
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時	
市立こども園 ☎366-0080		
☎発達をサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談[手をつなGo!]	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時	
ぽっぽえん(子育て支援センター) ☎360-0022		
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時	
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UP っぴ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可		
☎消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後4時	
消費生活センター ☎366-2400(農政商工グループ内)		
☎社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	16日(火)午後1時～4時	
農政商工グループ		
☎就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時	
地域就労支援センター ☎366-6789(農政商工グループ内)		
☎若者の就労・自立相談(15～39歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	3日(水)・17日(水)午前10時～午後0時	
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441		
進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時	
フリースクールみ・ら・い ☎368-0909または学校教育グループ		
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分	
地域包括支援センター ☎365-2941		
心配ごと相談(日常生活における悩み)	1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)午後1時～4時	
社会福祉協議会 ☎367-1761		
地域担当の相談員による福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分	
【狭山中学校区】市役所南館(数児 ☎070-6500-9856)、【南中学校区】自然舎(楠 ☎080-1473-5125)、【第三中学校区】社会福祉協議会(谷川 ☎367-1761)		
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分	
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病) ☎365-1144、相談支援センターぱるぼる(身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神) ☎367-0033		
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分	
福祉グループ		
生活・仕事・自立相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分	
生活サポートセンター ☎368-9955		

あいさつは きずなの橋をつなげるよ (平成30年度人権啓発標語から)

インターネットでも情報を発信しています

大阪狭山市公式WEBサイト
http://www.city.osakasayama.osaka.jp

SNSへのお友だち登録をお願いします

city.osakasayama
@osakasayama

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
■土曜開庁日/午前9時～午後0時
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。
部署によっては、取り扱えない業務もあります。事前に問い合わせてください。

4月の土曜開庁日 | 6日 | 20日



公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所 ☎072-366-0011
上下水道部 ☎072-366-0011
ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011
市立コミュニティセンター ☎072-366-0077
SAYAKA ホール ☎072-365-8700
市立公民館 ☎072-366-0070
図書館 ☎072-366-0071
保健センター ☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891
総合体育館 ☎072-365-5250
池尻体育館 ☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081
社会教育センター ☎072-368-0121
市民ふれあいの里 ☎072-366-1616
社会福祉協議会 ☎072-367-1761
消防本部・消防署 ☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119
市民活動支援センター ☎072-366-4664
基幹相談支援センター ☎072-365-1144
地域包括支援センター ☎072-368-9922
生活サポートセンター ☎072-368-9955
きらっとぴあ(男女共同参画推進センター) ☎072-247-7047
ぽっぽえん(子育て支援センター) ☎072-360-0022
UPっぴ(子育て交流ひろば) ☎072-360-4320
(世代間交流ひろば) ☎072-360-4321
富田林保健所 ☎0721-23-2681
黒山警察署 ☎072-362-1234

福祉

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円
さくらあつたかカフェ☎288-4381

とき 21日(日)午後2時～4時30分
ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)

げんきカフェ☎366-6535

とき 10日(水)・27日(土)いずれも午後2時～5時
ところ げんき館(茱萸木三丁目)

カフェおもちゃ館☎365-6688

とき 6日(土)・13日(土)・17日(水)・20日(土)・27日(土)いずれも午後2時～4時
ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ☎368-2777

とき 月～金曜日いずれも午後2時～4時
ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)

カフェ笑(しょう)☎320-8268

とき 7日(日)・21日(日)いずれも午前9時～午後2時
ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円

里カフェ☎365-5878

とき 11日(木)・25日(木)いずれも午後1時～4時
ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ

福祉タクシー利用券の申請

市が指定する福祉タクシーなどで使える「福祉タクシー利用券」を1か月2枚の割合で

交付します。利用券1枚で、乗車料金のうち中型タクシーの初乗り運賃相当分を市が助成します。助成を受けるには申請が必要です。

助成期間 1日(月)～平成32年(2020年)3月31日(火)
対象 市の住民基本台帳に記録されている人で、身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級のいずれかを持つ人
申請方法 手帳と印鑑、委任を受けた人は委任状と本人確認ができる書類を持って、市役所福祉グループへ直接 ※身体障がい者手帳・療育手帳の提示によるタクシー運賃の1割引きも、あわせて利用できます

問い合わせ 福祉グループ

「カフェさつき」4月の営業日

とき 3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)いずれも午前11時～午後2時
ところ さつき荘
メニュー さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」☎366-2022

税

新年度の固定資産評価証明書・公課証明書の発行について

平成31年度(2019年度)の固定資産評価証明書は、1日(月)から発行します。税額は表示されません。平成31年度(2019年度)の公課証明書および税額を記載した固定資産評価証明書(記載事項証明書)は、5月7日(火)

から発行します。

必要書類 納税通知書や運転免許証など本人確認ができる書類、所有者が死亡している場合は相続関係がわかる書類と本人確認ができる書類 ※委任を受けた人は委任状と本人確認ができる書類

問い合わせ 税務グループ

土地・家屋固定資産価格等帳簿の縦覧

自分の土地や家屋の評価額が適正であることを確認するために、ほかの土地や家屋の評価額の縦覧ができます。縦覧帳簿には、所有者の名前・住所は記載されていません。

とき 1日(月)～5月31日(金)
ところ 市役所税務グループ
縦覧資格 市内の土地または家屋の固定資産税の納税者、または納税者から委任を受けた人
必要書類 納税通知書や運転免許証など本人確認ができる書類 ※委任を受けた人は委任状と本人確認ができる書類

問い合わせ 税務グループ

下水道

下水道管調査のお知らせ

下水道管(汚水管)内の状況調査を行います。調査期間中は、騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。宅地内の調査は行いません。
調査期間 6月30日(日)まで
調査時間 昼間調査／午前9時～午後5時、夜間調査／午後9時～午前5時

問い合わせ 下水道グループ

水道

悪質な業者にご注意

市から委託を受けて水質検査や水道管の洗浄をしているかのような紛らわしい言葉を使った電話や訪問をする業者が増えていきます。市では、水道管や蛇口の洗浄は一切行っていない。少しでも不審や不安に思ったときは、市職員の身分証明書の提示を求めるか、市へ問い合わせてください。

問い合わせ 上水道グループ

上下水道料金の福祉減免

次のいずれかに該当する世帯は、申請す

ると上下水道料金のうち基本料金が免除されます。ただし、所得制限などの要件があります。詳しくは問い合わせてください。

対象 ○生活保護世帯 ○中国残留邦人などの支援給付を受けている世帯 ○児童扶養手当を受けている、またはこれに準ずる世帯 ○特別児童扶養手当を受けている世帯 ○65歳以上の人が1人で住んでいる世帯 ○身体障がい者(1・2級)、知的障がい者(A)、精神障がい者(1級)の人がいる世帯 ※現在、福祉減免を受けている世帯でも、市内転居をした場合には届け出が必要です。届け出がないと福祉減免を受けることができません。また、要件に該当しなくなった世帯は、速やかに届け出てください

問い合わせ 上下水道部お客様センター

募集

小・中学校講師登録

【臨時講師】

勤務場所 市内の小・中学校
応募資格 小学校または中学校の教員免許を持つ人

【看護師(特別学びの支援員)】

勤務場所 市内の小・中学校
業務内容 医療的支援や特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対する支援や学習活動の補助など
応募資格 看護師または准看護師免許を持つ人
【支援員(学びの支援員)】
勤務場所 市内の小・中学校
業務内容 特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対する支援や学習活動の補助など
応募資格 小・中学校教員免許、養護教諭免許、保育士資格、看護師免許のうち1つ以上を持つ人
応募方法 履歴書と資格免許状の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接 ※詳しくは、市ホームページを確認してください

問い合わせ 学校教育グループ

放課後児童支援員・支援員補助員

応募資格 保育士・教員・社会福祉士などの資格を持つ人または2年以上放課後児童健全育成事業に従事したおおむね20歳以上の人 ※支援員補助員には、資格要件はありません
勤務地 西小学校・南第一小学校・南第二小学校・南第三小学校・第七小学校のいずれかの放課後児童会
応募方法 市役所社会教育・スポーツ振興グループにある応募用紙を1日(月)～12日(金)に〒589-8501大

阪狭山市役所社会教育・スポーツ振興グループへ郵送または直接(6日(土)は午前中のみ受け付け) ※募集要項、応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 社会教育・スポーツ振興グループ

ヒューマン・ケア事業協力会員

日常生活上の困りごとを抱えている人の不安や負担を少しでも和らげるため、簡単な家事やごみ出し、病院の付き添い、話し相手、犬の散歩などの援助ができる協力会員(有償ボランティア)を募集しています。

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会

介護福祉士実務者研修通信課程

開講期間 5月～10月(通学日／5月12日(日)・8月18日(日)・25日(日)・9月1日(日)・8日(日)・22日(日)・29日(日)・10月6日(日)・20日(日)・27日(日)
ところ ジョブシティカレッジおもちゃ館(富田林市向陽台／南海高野線「金剛駅」から南海バス「中央センター前バス停」下車)
受講料 2万1,000円～8万9,000円(持っている資格により異なります)
定員 30人(先着順) ※10人以上で開催決定
申し込み・問い合わせ 5月10日(金)までに電話でNPO法人シーシータイミング☎365-6688

大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座受講者

①点訳奉仕員中級講座、②朗読奉仕員中級養成講座を実施します。受講には、試験があります。

とき 6月6日～11月28日の毎週木曜日①午後1時30分～3時30分、②午前10時～午後0時 ※全24回
ところ 大阪府盲人福祉センター(大阪市天王寺区生玉前町／大阪メトロ谷町線「谷町九丁目駅」下車)
試験日 5月23日(水)
対象 大阪府に居住・通勤している人で、市町村などの初級養成講座の修了者、または同等の人
受講料 無料(教

材費の一部が別途必要)
定員 いずれも25人
申し込み 市役所福祉グループで配布する申込書を〒540-8570大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課「点訳・朗読奉仕員中級養成講座」係。ファクシミリ(FAX06-6942-7215)または大阪府ホームページ(http://www.pref.osaka.lg.jp/)からも可。5月14日(火)必着
問い合わせ 府民お問合せセンター☎06-6910-8001

大阪府要約筆記者養成講座受講者

専門性の高い要約筆記者の養成を行うための要約筆記者養成講座を実施します。受講には、試験があります。

とき 6月15日～12月7日の毎週土曜日、いずれも午後1時～5時 ※全21回
ところ 大阪府障がい者社会参加促進センター(大阪市天王寺区生玉前町／大阪メトロ谷町線「谷町九丁目駅」下車)
試験日 5月25日(土)
対象 大阪府内に居住・通勤・通学している人で、要約筆記者として活動する意思のある人
受講料 無料(テキスト代は実費)
定員 手書きコース／20人、PCコース／20人
申し込み 市役所福祉グループで配布する申込書を〒540-8570府民お問合せセンター「要約筆記者養成講座」係。大阪府ホームページ(http://www.pref.osaka.lg.jp/)からも可。5月10日(金)消印有効
問い合わせ 府民お問合せセンター☎06-6910-8001

国税専門官採用試験

受験資格、試験日など詳しくは、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)の「採用案内」を確認してください。

申し込み 10日(火)までにホームページ(http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)で受け付け

問い合わせ 富田林税務署総務課☎0721-24-3281



新URL

https://y-osakasayama.gpyoyaku.jp/PB00001P/p/etc/PB0501/pb50111Show

旧URL

https://www.e-yoyaku.org/gfrs/p/PB00001P/etc/PB0501/pb50111Show

旧URLに接続した場合でも、一定期間は自動的に新URLへジャンプします。

問い合わせ 総務・情報統計グループ

消防

エアゾール式消火具の廃棄方法

エアゾール式消火具の廃棄は、殺虫剤や化粧品などのエアゾール缶と同様、内部の薬剤・ガスを抜いてリサイクルボックスに入れてください。腐食や変形、傷があるものは、製造業者に適正なガスの排出方法を確認してください。廃棄処理はベランダなど換気の良い場所で行ってください。消火薬剤が肌やほかのものに付着した場合は、すぐに水で洗い流してください。目に入ったときは、水でよく洗い流し、痛みを感じるようであれば、医師の診察を受けてください。

廃棄処理手順 ①ごみ用の大きいビニール袋(30リットル程度)を用意する ②ビニール袋の中に新聞紙を数枚丸めて入れる ③ビニール袋内の新聞紙に吸い取らせながら、圧力が完全に無くなるまで中身の消火薬剤を放出する ④内部の圧力をすべて放出した後の缶は、リサイクルボックスに出す ⑤消火薬剤を吸い取らせた新聞紙は、燃えるごみとして廃棄する

問い合わせ 消防本部

救急車と消防車の同時出場

救急現場の状況によっては、救急車と消防車が救急現場に同時に出場することがあります。停車している消防車が通行の妨げになる場合や、火災と紛らわしい場合などがありますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【救急車と消防車が同時出場する場合】

教育委員会議を傍聴できます

教育委員会議の傍聴を希望する人は、市役所教育総務グループで配布している申込書を提出してください。傍聴の受付は、会議開始時刻の15分前までです。人事に関する事件などで非公開とする場合や、会場の都合で傍聴人数を制限する場合があります。

会議の日程など、詳しくは市ホームページを確認するか問い合わせてください。

問い合わせ 教育総務グループ

○救命のため一刻を争うとき ○適切な救急活動を早期に行う必要があるとき ○現場に階段がある、通路が狭いなど、救急隊だけでは搬送が困難なとき ○交通量の多い場所などで、安全を確保する必要があるとき ○傷病者が多数発生しているとき ※状況によっては、消防車が先に到着することや、遅れて到着する場合があります

問い合わせ 消防本部

まちづくり

生産緑地の追加指定を受け付け

市では、将来にわたり市街化区域内の農地を計画的に保全するため、生産緑地の追加指定の募集を行い、指定要件を満たす農地を生産緑地に指定します。平成30年12月に「大阪狭山市生産緑地地区の区域の規模に関する条例」により、指定要件の一つである生産緑地地区の区域の下限面積を500㎡から300㎡に引き下げました。追加指定を申請する場合は、事前に都市計画グループへ相談してください。

申請および事前相談期間 1日(月)～5月31

日(金)午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く) **提出書類** 農地の位置(地名・地番)、面積および土地所有者が確認できる書類

問い合わせ 都市計画グループ

収納事務の委託および指定代理納付者を指定

大阪狭山市ふるさと応援寄附金の収納の事務を委託し、指定代理納付者を指定しました。

収納の事務を委託した者 (株)トラストバンク(東京都目黒区青葉台三丁目6番28号) **指定代理納付者の指定を受けた者** (株)池田泉州 JCB(大阪市北区豊崎三丁目2番1号)、(株)池田泉州 DC(大阪市北区豊崎三丁目2番1号) **委託・指定期間** 1日(月)～平成32年(2020年)3月31日(火)

問い合わせ 企画グループ



**毎月20日は
ノーマイカーデー**

バス、電車など公共交通機関を利用しましょう

問い合わせ 土木グループ

TSUKIICHI BO-SAI

月一防災

外出時に地震発生！② ～生死をわける一瞬の判断～

外出時に地震発生！①(広報誌1月号8ページに掲載)では、外出時に災害が起きたときのための備えを紹介しました。では、外出先で地震が発生したその瞬間にとるべき行動とは？一口に外出先といっても、場所によってするべきことが変わってきます。いざというとき冷静に行動するために、身を守る方法を知っておきましょう。

車の運転中

ハザードランプを点灯し、左側にゆっくり寄せて停車し、エンジン切る。ドアロックは解除しておく。

建物の中

バッグなどで頭を保護し、窓ガラスやショーケースから離れ、可能であれば柱のそばに移動し、姿勢を低くする。

エレベーターの中

すべての階のボタンを押し、最初に停止した階で降りる。閉じ込

められたときは非常ボタンを押して救助を待つ。

電車・バスの中

手すりや吊り革を持ち、姿勢を低くし、緊急停車に備える。停車後は係員の指示に従う。

道路上

ブロック塀や電柱、自動販売機などから離れ、バッグなどで頭を保護し、姿勢を低くする。揺れがおさまれば、避難場所や公園、駐車場など広くて落下物がなさそうな場所に移動する。

※月一防災のバックナンバーは市ホームページで読むことができます

問い合わせ 防災・防犯推進室

防災行政無線放送テレホンサービス

フリーダイヤル ☎0120-367-707

防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができます